

発達障がい者の相談対応に関する アンケート(自由記述)

⑤ー3 発達障がい者等への相談体制に関する課題（自由記述）

社会資源に関するもの	機関種別
二次障害やトラウマに対応できる医療機関、支援機関が少ない。	就労支援機関
情報はあるものの、発達障害を理解して支援をしてくれる事業所が少ない	障がい者相談支援事業所
発達障害の専門的な対応支援してくれる行政システムで、本人や支援者が都度相談できれば安心して支援に取り組める。	障がい者相談支援事業所
専門的に対応できるところが少ない	障がい者相談支援事業所
各障害に特化した相談支援体制の構築	障がい者相談支援事業所
・障害受容が出来ていない対象者への対応に困る事が多いため、支援者も専門的な意見や助言が聞けるような機関が欲しい。 ・支援学校はもちろんのこと、公立校に対しても発達障がいについての周知や研修等を広めて欲しい。	障害者就業・生活支援センター
地域の専門的相談機関がなく、アクト大阪府の中間くらいの相談しやすい専門機関が必要。	障がい者相談支援事業所
・相談員の利用を希望している本人や親御さんに対して、相談の人数が足りない。 ・市役所から相談員リストを配布し、直接親御様からの連絡が相談支援事業所にあるため、必要性が高い利用者が判別しにくい。（セルフプランの案内が必要） ・児童発達支援事業所、放課後等デイサービスが定員いっぱいの為、利用したい方が待機となっている。	障がい者相談支援事業所
支援制度やサービス、社会資源が少ない。医療につなげたくても診てもらえるまでに時間がかかる。計画に入ってもらえる相談事業所が足りていない。	障がい者相談支援事業所
就労継続支援A型の事業所が少ない、また、A型の開所時間が短いので、結局は収入があまり得られない。発達検査をしてくれる病院、対応してくれる病院が少ない。特に児童。	障がい者相談支援事業所
どうしても引きこもり等になりやすく自宅での支援にも限界にきているにも関わらず保護者の思い本人の思いが一緒でないことが多いうえに重度の方は通える場所受け入れてもらえる場所も少ない。	障がい者相談支援事業所

⑤ー3 発達障がい者等への相談体制に関する課題（自由記述）

本人対応やコミュニケーションに関するもの	機関種別
40代～50代以降の方で、障害に気づかず様々なしんどさを抱えて現在まで生活されている方について、ご本人やご家族、近隣住民などから困窮していたりひきこもり状態になっていると相談があった際に、本人の障害の有無や特性が分からないまま関わることになる。緊急度が高ければ生活状況を改善する支援を優先して行おうとしても、制度や手続きに理解が難しかったり、こだわりから支援を拒否されたりして、支援が難航しだしてから発達障害の可能性に気づくことがあり、使える制度の選択肢が減ったり、制度への繋ぎに時間がかかったりする。	市町村社会福祉協議会
ご本人の障がい受容の程度によって、必要な支援がマッチングし辛い状況がある。	障がい者相談支援事業所
多くの方の支援については、職員も経験を重ねていく中で特性理解し、分かりやすい説明ができるようになっていく。ただ、攻撃的な対象者については対応に苦慮し職員が体調不良、離職などにつながり大きな課題。発達障がい者には枠組みが必要な人が多いが、相談機関側のあいまいな説明が過剰要求につながる可能性がある。どこまでが相談の範囲、こういった行為があれば登録解除なのかなど、はっきりした方がいいと思う。その為、一定の大阪府や国からの指針（ハラスメント条例など）があった方が最初に説明しやすい。また、訴訟などのリスクに対しても大阪府からバックアップがあれば安心につながると思う。	障害者就業・生活支援センター
児童の場合親の希望や思いが強く本人の意思が確認しにくい 大人の場合は発達障害のまま成長し精神も持っているので本人の理解が難しい	障がい者相談支援事業所
大人の発達障がい本人が認識していない場合が多く、精神障がいには括られてる事がほとんどなので一概に発達障がいと言えない場合がほとんど。なので発達障がいとしての支援は全くして何もする事がない状態。	障がい者相談支援事業所
前項の質問の中にあつたように、家族の理解や本人が望むことと能力等の乖離をどう埋めていくか悩むことが多い	障がい者相談支援事業所
児童の相談の割合が多いので、発達障がいと思われていても、保護者が診断を受けることを拒否する場合もあり、また、大人の精神障がいの場合は、発達障がいの二次障がいだと思われる人の割合も多いが、診断は精神障がいのみ（双極性や統合失調症等）ということも多く、支援者と本人とのコミュニケーションの難しさがある。また、家族にも特性のある方や精神的に疲労している方も多く、家族との連携が難しい場合もある。発達障がい児童は、知的には問題はなく、地域の学校での集団行動での難しさや学習面での特性があり、本人に適した学校環境がなく、不登校やいじめの原因となっている場合もあり、学校関係と連携をとるものの、実際に受け入れ態勢が整っておらず、相談を受けても対応が難しい。	障がい者相談支援事業所

⑤ー3 発達障がい者等への相談体制に関する課題（自由記述）

人材不足・専門性向上に関するもの	機関種別
40代から50代以降の方は、障害に気づかず様々なしんどさを抱えて現在まで生活されている方が若年層より多くいる印象がある。ご本人やご家族、近隣住民から、困窮状態やひきこもり状態であると相談に繋がった際には、本人の障害の有無や特性が分からないまま関わりがスタートすることになる。困窮対応の緊急度が高い場合は、生活状況を改善する支援を優先して行おうとするが、制度や手続きに理解が難しかったり、こだわりから支援を拒否されたりして、支援が難航してから発達障害の可能性に気づくことがあり、使える制度の選択肢が減ったり、制度への繋ぎに時間がかかったりすることがある。相談を受ける職員が早期に発達障害に気づき、特性に合わせた支援を行う必要があるが、発達障害者の方への対応を具体的に学ぶ機会が無いため、難しい。	市町村社会福祉協議会
人材育成の研修 人材不足	障がい者相談支援事業所
発達障害と愛着障害を背景とした症状？特性が似通っており、かわりや対応・支援も異なるはずなのですが、その見極めが非常に難しい。あまりこだわらず、生活しづらさに焦点を当てて支援するよう心掛けているが、発達障害だけを意識していても、うまくいかないように感じている。愛着障害やトラウマに関する知識や支援のスキルも大事であるように思っている。	障がい者相談支援事業所
ケースの対応について相談できる専門機関は身近にあるが、担当者が少なくケース会議参加などこちらが希望する内容の実現までに時間がかかる。	基幹相談支援センター
障害福祉課窓口での対応が難しい。担当者が障害理解をされていないことがある。	障がい者相談支援事業所
支援者の理解度の格差があるため、相談が理解ある人に集中しがち。最近は特定相談においても同性相談員を希望される方が増えてきており、話が一致しても特定相談に至らないことがある。	障がい者相談支援事業所
本人の特性を理解しながら、障がいがあってもいかに本人が望む生活を送れるかといった支援者の関わり方についての考え方や実践に関する研修を増やしてもいいのではないかなと思う。	障がい者相談支援事業所
なかなか、支援に結び付き難い。定着出来難い、もっと多職種間での、事例検討会がしたい。	障がい者相談支援事業所

⑤ー3 発達障がい者等への相談体制に関する課題（自由記述）

人材不足・専門性向上に関するもの	機関種別
基幹や主となる事業所が『児童案件を持ったことが無い、少ない等で対応が難しい』といった内容を伺うことがある。自立支援協議会自体がそういった発達障害児童の特性理解が出来ていないのではないか？と疑問に思うことがあり、事例検討なども有意義に行えていないと感じている。	障がい者相談支援事業所
発達障がいと診断名が付かなかったケースもあり、違いが難しく感じることもある。	障がい者相談支援事業所
・ひきこもりや複数の課題のある方等の支援が長期化する傾向があるため、それらの方からの相談が多くなると人員体制の課題が出てくる。・相談事業所の数が足りていないため、複数の課題がある方や対応が困難な方の支援を受ける事業所が見つからない場合がある。	障がい者相談支援事業所
私自身も、東保健所エリアなので手帳更新とか伺うが、対応がNGというか、寄り添いが0と感じる。私はまだ動ける発達障害なのでコントロール出来ているが、多分怒ってしまう当事者が多いのでは無いかなと感じる。言葉遣いがひどい。あと、上から物を言う所もある。市役所の窓口の方が全然対応は上。おそらく障害者を下に見てないか？今後、〇〇市にて相談支援（個人で動くが）を立ち上げ、地域に根差したサポートをしたいと思うので、また相談をさせてほしい。出来れば、私の様に「当事者の相談員（セルフヘルパー）」が必要かと思う。正直、定型の方には心の底にあるアレが理解出来ないかと思うので、そして、障害者雇用も創出することが出来るので、障害者に納税をさせてあげることが出来る。私も障害者年金を受け取っているの、出来る限り納税をしたいと思っている。	障がい者相談支援事業所
発達障害の二次障害として精神疾患を患う人が一定数いるため、両方の視点から支援や環境調整をしなければならないのでとても難しいケースがある。その場合、より専門的な知識がある職員を行政機関に配置するなど、特性に対応できる人材不足が課題と思われる。	障がい者相談支援事業所
ライフサイクルと発達障がいの方（児）が直面する課題を浮き彫りにし、発達障がいについて学ぶ研修の機会を増やし、ケース検討会等でスキルアップを図る必要性を感じる。	障がい者相談支援事業所
マニュアル的なものがないので、どう対応すればいいのか、知識を深める為の材料が欲しい。	障がい者相談支援事業所

⑤ー 3 発達障がい者等への相談体制に関する課題（自由記述）

報酬や制度に関するもの	機関種別
計画相談の報酬に矛盾を感じている。経営努力はしているが赤字運営。計画案やモニタリング月以外にも電話相談や訪問等必要で、実際は支援しているがそこに対する報酬がない。障害が軽度な人は、本人の社会資源の受入れが難しく、繰り返し話をする必要があったり、不安を感じて何度も相談される事がある。また、重度の方は、複数のサービス利用が必要で日々サービス調整が必要であったり、本人だけではなく家族の不安の相談を受け留めることも必要。そういった日々支援していることを、居宅介護事業などと同様に報酬として評価してほしい。報酬が少ないので、1人事業所で運営されているところも多いと思う。当法人は複数配置なので、お互いにカバーしあえるが1人事業所では、職員が抱え込んでしまうケースも多いのではないかと。安心して働ける環境づくりのためにも、制度を早急に見直して頂きたい。	障がい者相談支援事業所
当法人の相談部門は委託を受けて動いているがとても委託料が少なく、赤字事業となっている。地域に向けて頑張れば頑張るほど苦しい部門になっている。	障がい者相談支援事業所
行政の担当者の制度理解が杓子定規であるため、制度利用に多大な労力を要すること。	障がい者相談支援事業所
当事業所は障害児の相談支援対応が多いが、〇〇市の場合、相談支援専門員が担当しないと、障害児通所支援サービスの受給証が取得できない為、相談支援専門員の担当件数が非常に多くなり、満員の事業所が多く新たに障害児関連の受給証を新規取得する際に担当相談支援専門員が見つからず、支給要件を満たしていても相談支援専門員が見つからないという理由でサービスが利用できないケースがかなり発生している。周辺自治体は最終手段としてセルフプランを認めているのに、〇〇市では障害児相談支援100%を現状でも崩していない為、制度利用の際の大きな地域課題となっている。	障がい者相談支援事業所
支援を行うにあたり、関係機関が連携した包括的な支援体制が必要	保健所
昨年度まで、障がい児への相談支援事業所の紹介などが行われておらず、相談支援の利用ができることを知らない保護者が多いとともに、ケース数が少なかったため、児童期の本人、家族、障がい児の発達障害のニーズや事業所のマッチングの経験が少ない相談支援事業所が多く、相談支援を利用しても不満があったり、受けて貰えないケースを数多く保護者から耳にする。機関相談支援センターに相談支援専門員を配置し、発達障害を持つ障がい児の相談支援事業所の相談窓口になるとともに、障がい児の新規ケース引き受け時の報酬を追加するなど、事業所が意欲を持って取り組めるようにすることで状況が変わってゆくのではないかと感じる。	障がい者相談支援事業所
問1の相談ニーズの増大はしており、人手不足感はある。ただ基幹相談のスタッフの確保問題は、委託費と人件費の都合で人員を増やせないのであって、問われている内容の「相談対応できるスタッフが確保できない」とは解釈が少し異なる。	基幹相談支援センター
・マンパワーと報酬等の兼ね合いもあり体制整備につながらない。	大阪府保健所

⑤ー3 発達障がい者等への相談体制に関する課題（自由記述）

連携に関するもの	機関種別
児童が対象のことが多く、困り感は学校でのトラブルが多い。支援級に在籍するほど学習がついていけないこともなく学校の環境整備が整っていないように思う。放課後等デイサービスや保育所等訪問支援事業を利用している場合、学校との連携を図りたいが学校側から「困っていない」と言われると改善に向かないケースも多い。客観的な視点と子どもを真ん中においたインフォーマル・フォーマルの支援での連携を図りたいが関係機関が多く、また年度途中でも関係機関が増減（変化）するため困難である。成人の発達障がい者においては、仲間づくりが難しくサービスを使わなくなった時に相談支援からも外れ、孤立していることが多いように感じる。障がい者の集まり、ではなくインクルージョンな集いの場が増えたり、それらの情報が広がれば良いと思う。	障がい者相談支援事業所
担当引き受けて、状況を観察してみたら、発達障害だったというケースが多い。なので、意図せぬケースを担当することになる。事前の情報不足。把握できていないことが多い。	障がい者相談支援事業所
就学中の発達障がい児等については、学校のSSWが中心に対応をされているが、その情報については、個人情報であるとのことで情報共有ができていないため、卒業後に相談があった際に一からの対応となることが課題。	市町村社会福祉協議会
大人になってから、こどもの頃の生き辛さの根本に発達障がいがあったのだと気づく方が多いと思う。我々支援者達にも、パステルゾーンの方は多分に居ると思う。支援チームを組むときに、面倒に感じる時がある。	障がい者相談支援事業所
発達障がい者のニーズ対応については、以前に比べ増えている。情報提供することや関係機関の周知の徹底の必要性があると思われる。	障がい者相談支援事業所
発達障害のある方は必ずしも知的障害を持っているわけではないので知的能力が平均以上であっても社会性や特定の領域によって障害されることがあり丁寧なアセスメントや支援が必要となる。 現在対応している方は精神疾患を合併している方が多く、見極めと見立てが必要なので医療機関との連携が課題となっているが、介護保険ほど医療との連携が密ではないような印象を受ける。	障がい者相談支援事業所
発達障害者等においても、その障害特性から障害以外にも様々な生活課題等あることが思慮される。発達障害の専門機関だけでは解決が難しい生活課題が出てきた場合、包括的に支援できる体制の整備が必要と考える。	市町村地域福祉所管課

⑤ー 3 発達障がい者等への相談体制に関する課題（自由記述）

その他	機関種別
本人を取り巻く環境整備が難しい。	障がい者相談支援事業所
本人や家族の理解が難しいところに課題と感じる	未記入
本人や家族が発達障害に対する知識が不足している	障がい者相談支援事業所
当事業所は重症心身障害児者や医療的ケア児者に特化して相談を受けているので、発達障がい者等の利用者様はいない。もし打診があり、相談支援を探すお手伝いをするならどこに相談するのがよいのかわからないのが現状。近くに特化して相談している事業所はないと思う。	障がい者相談支援事業所
事業によっては、相談があった際に、待ってもらえないことがあり、すぐに対応しているため、他の業務に支障が出る場合がある。	市町村社会福祉協議会

⑨ 大阪府における発達障がい者への支援に関するご意見等（自由記述）

研修・情報共有に関するもの	機関種別
・府ではすでに様々な研修開催やマニュアル・リーフレット等発達障がいに関する取り組みや成果物があるが、その成果物を市町村で活用しやすくするためにはどうすればよいかといった助言等があれば市町村でも取り組みやすいと思う。	基幹相談支援センター
アクトおおさかはよくやったださっていると思うし、発達障害に関連した研修も定期的にあると認識している。ただ、発達障害自体が広範囲で症状が分かりにくく二次障害で分かるといったケースが多い印象。多様化するニーズや相談内容と相まって、様々な事例や困難事例、好事例なども含めてを共有することでの積み上げなどは、必要と思う。	基幹相談支援センター
サービス提供を行っている事業所に向けての研修の開催や、相談支援やサビ管の研修でも取り入れてもらえたら、意識が変わっていくのではないかな。	基幹相談支援センター
発達障がいと診断され、支援に繋がれば問題に感じることは少ない。まだ障がい支援に繋がっていない方、具体的には医療機関への受診ができていない地域で困っている方、ひきこもりの方などをアウトリーチして支援につなげた好事例を発信して欲しい。その好事例が校区福祉委員や民生委員児童委員ではなく、制度として配置されている正規職員による支援事例では有難い。	基幹相談支援センター
府が実施する研修を市を通じて確認し、可能であれば参加するようにしている。自分で研修を探す時間がなかなかとれず、案内いただけることがとても助かる。	基幹相談支援センター
今後も新しい情報等を発信してもらえるとありがたい。	障がい者相談支援事業所
オンラインでの研修の充実 時間帯の配慮	障がい者相談支援事業所
ムーンショット計画の推進、メタバースの活用、AIの躍進、ICT化が進んだ今、多くの若者たちが、そういったデジタル化の悪用に巻き込まれている。クレジットカードの乱用、他人のIDを無断使用、気付いた時には借金まみれ。身内での貸し借り、通常では騙されないような詐欺サイトなども横行しており、支援者がそういった知識を有していないと利用者様を守れない時代になった。知らないから答えられない、といった回答も見受けられる。福祉とは関係ないと思わず、そういった知識も少なからず学べる機会を基幹や主軸となる支援者に提供してあげてほしい。	障がい者相談支援事業所
研修など、参加しやすいものがあれば参加したい。	障がい者相談支援事業所

⑨ 大阪府における発達障がい者への支援に関するご意見等（自由記述）

研修・情報共有に関するもの	機関種別
適切に発達障害の特性を理解でき、その対応、スキルを構築できる研修を定期的実施してもらいたい。	障がい者相談支援事業所
業務を優先するため、状況により参加できないこともあるが、ひとり事業所のため、参加できる研修を実施してほしい	障がい者相談支援事業所
研修の頻度を上げてほしい。特に、相談と通所合同で行う研修。	障がい者相談支援事業所
今後も多くの人に発達障がいについての理解が進むように研修をしていただきたい。一般の人にも、福祉の事業所もそれぞれ内容は違っても皆さんが研修を受けられるように行ってほしい。受けたいと思っている人が全員受けてもらえるような研修、人気のものは2回目なども検討してほしい。	障がい者相談支援事業所
研修を企画して頂いたら積極的に参加したいと思う。基礎的な研修が多いかと思うが、もう一步踏み込んだ実践的な研修もあれば良いと思う。また、支援に対する連携はどこまで出来るのかということも提示して頂きたい。	障がい者相談支援事業所
相談支援だけでなく、福祉サービスに携わる人たちが受けられる研修を頻繁に開催してほしい。放課後等デイサービスや通所サービスの支援員で、発達障がいの基礎知識がなく「出来るのにやらない」「ルールを守らない」と判断し、誤った対応をしていることを良く目にし、通所の継続が難しくなっている。	障がい者相談支援事業所
最近ASDの診断を受けている10代、20代の年齢層が多いので、そこにフォーカスした研修や勉強会を企画して欲しい。	障がい者相談支援事業所
発達障がいのコーチング研修があるが、その研修の一部を共有できる機会を設けていただきたい。	障がい者相談支援事業所
職員の育成や継続的な研修体制の構築。	障がい者相談支援事業所
支援に必要なスキルを具体的に示してほしい。発達障害についての研修の開催。	市町村社会福祉協議会
各地域だけでは、ニーズに比べて資源や人材が不足していると思われ、広域的な調整や情報の横展開をお願いしたい。	保健所

⑨ 大阪府における発達障がい者への支援に関するご意見等（自由記述）

障がい理解・啓発に関するもの	機関種別
発達障がいについて早期に発見して支援へつながるように発達障がいに関する知識や情報を広く周知する必要がある	市町村社会福祉協議会
発達障がいを当事者が受容する過程も大切だが、悲観的に受け止めずにすむような情報の提供や関係機関の正しい障がい理解が必要だと思う。また、未成年の場合に医療機関探しにご家族が苦勞されているケースが多い。どの科に行って何を話せばいいのか、生活の困りごとはどこで聞いてもらえるのか、検査が必要なのか、手帳取得のメリット等。中学・高校ぐらいの年齢で初めて福祉や医療に繋がる場合に本人の医療受診拒否が目立ち、家庭内や学校内で人間関係がこじれてしまい、ひきこもりになるケースが多い。発達特性があってもものびのびと学校生活が送れることを望む。	障がい者相談支援事業所
専門職も必要だが、地域への啓発や学校関係への啓発を行い、障がい理解を進めていただきたいと感じるケースが常にいる。	障がい者相談支援事業所
発達障害からの二次障害で精神障害や愛着障害で、症状・問題行動で本人は苦しんでいる。支援困難もあり周囲を取り巻く支援者の苦悩もある。教育現場から幼少期・小学校・中学校・高校などで教育者や行政や地域から知識を深めるための取り組み等してほしい。また、医療的に診断できる病院の数の少なさや、専門的な支援者の数も少ないので対応できる人員確保をして欲しい。具体的には、発達障害研修義務化など。	障がい者相談支援事業所
現在、発達障がいという言葉が、一般社会で広く言われるようになってきていると思う。しかし、市民に十分、正確な情報が伝わっているかは、疑問。正しい情報を市民に提供してほしい。取り組まれていることは、把握している。今後も継続して、取り組んでほしい。若い人たちの間では、自称、発達障がいの人たちが、一定数いる様に感じている。	障がい者相談支援事業所
発達障害に限らず、精神障害全般に対する偏見が解消されておらず、それにより地域生活が送りにくい状況が続いている。	障がい者相談支援事業所
発達障がいにもさまざまな種類や特性があること、知的障害を伴うタイプと伴わない対応があること等自ら情報を取りに行かなくても目に付く場所での発信があればよい。	障がい者相談支援事業所
マニュアル的な小冊子があれば周知して欲しい。	障がい者相談支援事業所
ハローワークや労働局から行政機関から企業に向けた障がい理解の促進を促すことで誰もがいっしょに働ける社会に近づけると思う。	障がい者相談支援事業所
障がいがあるなしにかかわらず、全ての人が働きやすい職場が増えたらいいと思う。	障がい者相談支援事業所
手帳取得していれば「障がい者雇用」「一般就労」といった働き方の選択肢が広がるので、学齢期等早期の段階で保護者・本人に気づき・診断・障がい受容・手帳取得について理解を得ていただけると、本人の生きづらさが早期段階から軽減できると考える。	就労支援機関

⑨ 大阪府における発達障がい者への支援に関するご意見等（自由記述）

人材不足・専門性向上に関するもの	機関種別
放デイや生活介護、職員、学校教育などが自分らで、発達障がい者のアセスメントや、配慮が出来るように、啓発やスキルアップ、レベルアップして欲しい。発達の場合何でも基幹に相談が入り、他につなぎにくい。	基幹相談支援センター
障害福祉課の窓口で、対応される職員の知識と家族に対する接遇をしっかりといただきたい。特に家族が相談に行かれた際、上からも目線で切られる事があり、相談にも至らないケースが散見される。	障がい者相談支援事業所
私が担当させていただいている 発達障害の女性が一般就労を行った。そちらの 勤務先は障害者の方に 3人に1人の支援者がつき支援をしてくださるというもの。しかしその支援者の方が障害者に対する理解がなく 支援をしていただく 障害者の方が困惑される状況。各企業で障害枠があり 障害者を受け入れるというのであれば 各企業にも障害者に特化された支援者を配置していただければと考える。	障がい者相談支援事業所
相談支援専門員が不足している中、初任者研修や現任研修が受けられない現状。相談支援専門員の不足は支援の低下につながっているのではないか。	障がい者相談支援事業所
市町村によって発達障がい児の相談支援や事業所の意識や、サービス提供の差が大きく、住所地によってサービスの質が大きく変わることを転居されてきた家族や他市に事業所を持つ事業者から伺う。質の高いサービスを府下で一貫して受けることができるようお願いしたい。	障がい者相談支援事業所

⑨ 大阪府における発達障がい者への支援に関するご意見等（自由記述）

連携・支援体制に関するもの	機関種別
大阪府発達障がい者地域支援マネージャー事業というものがあり、〇〇市でも「アクトおおさか」を通じて市内事業者に対しても研修の場を持った。発達障害児者を支援している機関が主催となり講義等実施する際に受講もしている。しかし、一般的な学習、例えば冰山モデルやストレングス云々の講義が主で、さらにその次の専門的な講義を待っている状況。感覚過敏が顕著な方、対人関係の構築が苦手な集団とのかかわりが難しい方、療育もあり精神障害でもあったりする発達障がいの方への支援、発達障害を専門としている医療機関、大学の関係者等も関わっていただける支援のネットワークを構築するというのは、果たして可能なのか？現在は個々で学習するしかないというのが現状。そのようなネットワークが府内圏域ごとにあれば嬉しい。	障がい者相談支援事業所
司法的な対応が必要な場合や事業者による不適切対応の場合など相談支援専門員が本人支援をする際に、スーパーバイズや専門的なサポートを提供しながら役割分担して共に支援してくれる体制が欲しい。	障がい者相談支援事業所
発達障害を持つ人が困らないように支援者のサポートをもっと充実してほしい	障がい者相談支援事業所
大きな自治体については発達障害関連の制度運営を 各自治体に権限委譲して運営しているが、助言、指導についてはして頂きたいと考える。府の担当者に確認しても、市町村にきいてくださいとの返答ばかりなので。	障がい者相談支援事業所
発達障害はまわりの理解を得ることが大変むずかしく家族でも理解されてないケースも多くある。支援者も「守り」になりすぎて、本人のストレングスを発見するのが大変困難なのでアドバイス教えて頂ければと思う。	障がい者相談支援事業所
こども園に巡回する保健師より言葉が、遅い、おちつきがない、じっとしてないなど指摘を受け医師の意見書をとったと。。。保健師の方でか、出した判断に対して、相談に「ここが、こうだからアドバイスをした」など相談員に情報提供する社会資源の場があればと思う。	障がい者相談支援事業所
身近に専門的な相談ができる機関があればうれしい。	障がい者相談支援事業所
このアンケートのはじめの質問項目の対象者が18歳以上の障害者、となっているが、本事業所では障害児を26人担当している。特に手薄な学生世代への支援を望む。未就学、小学生の時代に手厚く受けた支援が、支援が必要なお子さんがさらにいけば続いていくような支援の必要性を感じている。	障がい者相談支援事業所
発達障がいから不登校児になっている事例が多い。福祉のみでなく文部科学省管轄の教育機関とも連携できるようにしっかりとしたフローや意識付けをしてほしい。	障がい者相談支援事業所
縦割りではなく各々の持ちまわりをいかせる環境を整理してほしい。 発達障害に関する相談員（計画相談ではなく）の場所が少ないため増やしてほしい。	障がい者相談支援事業所
発達障害と診断されるケースが少しずつ増えてきている一方で、そのフォロー体制が不十分で二次障害を引き起こしさらに三次障害に至っている印象がある。生きづらさをはかる上で特性理解やトラウマの視点が必要だと感じている。	保健所

⑨ 大阪府における発達障がい者への支援に関するご意見等（自由記述）

家族支援に関するもの	機関種別
障がい児相談支援についてであるが、重層的支援と言いながら障がい児相談支援の家族支援の比重が少なく、モニタリングの回数も定型の6ヶ月に1回が最終的な基準になっている。子どもの発達に関して、相談したいという保護者の潜在的ニーズは高いのに、適切な対応ができていない障がい児相談支援事業所が多い結果、療育の斡旋と半年に1回の状況の確認のみになっている現状を改善していただきたい。そのためにも家族支援や家族相談に重点的に力を入れてほしい。	障がい者相談支援事業所
育て方、支援の仕方で悩んでいる家族は多いと思うので家族支援にも力を入れて欲しい。	障がい者相談支援事業所
・本人に障害の認識がない場合、家族の支援負担は大きく対応に悩むことが多い。支援機関だけでなく、家族支援の場のさらなる充実が強く求められる。	市町村社会福祉協議会
現在 大阪府が取り組まれているペアレント・トレーニング講座を拡充し、もっと啓発に力を入れていただきたい。	市町村社会福祉協議会

⑨ 大阪府における発達障がい者への支援に関するご意見等（自由記述）

本人支援に関するもの	機関種別
・発達障がいの当事者が自身のことを学べる個別の面談を受けることができる場所が増えてほしい。	基幹相談支援センター
発達障がいでは？と思われる方はおられるが診断を受けたわけではない。その為、本人・家族の受容が難しい。	障がい者相談支援事業所
目に見えてわかる発達障がいなら支援の内容もわかりやすいが大人で採用後発達障がいと思われる方の対応がややむずかしい事がある。それなりに分かって対応しているが、もし介護者なら利用者さんに迷惑がかかる事もあり職場での課題でもある。	障がい者相談支援事業所
障がい特性に配慮しながらも、集団社会の中で生活できる力を身につけられるよう、幼少期からの早期発見などができるような仕組みがあれば検討いただけると有難い。	障がい者相談支援事業所
発達検査を受けるところまで支援を繋げる事が出来ても、精神科への受診に抵抗が強いことがあり、受給者証や障害者手帳を取得できず、障害サービスや障害者就労を利用することが出来ない。顕著な検査結果がある場合は、障害者就労の利用が出来れば発達障害をお持ちの就労の機会が増えるのではないかと考える。	市町村社会福祉協議会
中学校まで支援学級にいた人が、高校（一般の府立高校や通信など）にはまったく障害の事を伝えずに進学しているケースが増えている。失敗経験を重ねる事や2次障害が出てくる事で、その後の生活のしづらさ（支援のしづらさ）が出て来る。障害理解、受容、自分ができる工夫、周囲に求める配慮を整理していく大切な期間なので、ぜひ高校へ引き継げるような仕組みと進学後支援してもらえる体制をお願いしたい。	障害者就業・生活支援センター

⑨ 大阪府における発達障がい者への支援に関するご意見等（自由記述）

報酬や制度に関するもの	機関種別
発達障がいに限らず、知的障がいもだが通院において院内介助ありが当市では出づらい。理由としては「院内は医療がするもの」ということであるが病院内において助けてもらったことはない。むこうも特性がわからない人にすぐ対応できるわけではない。他市では院内ありが比較の出やすい(現任研修にてグループの人に聞いた)とのことであるがこの差はなんなのか？同じ大阪府なのになぜ違うのか疑問。誰に聞いても明確で納得できる答えは返ってこない。現在は付き添いに対して加算がでたが今まではボランティアでつきそっていた。居宅介護に頼んでも院内なしでは人の配置の関係で難しいと断られるケースも多々あった。それぞれの市の考え方なのであるだろうか？	障がい者相談支援事業所
・移動支援事業所の人員が不足過ぎて、支援を断られることが非常に多い。最低賃金に対応して、報酬をあげて貰わないと、人員不足を理由に事業所が利用者さんを選んでいる。（短時間、遠方等の利用者をお断りされる） ・強度行動障がいの利用者さんを断られる。 ・長年ご利用で慣れている生活介護の利用者さんが、遠方と送迎運転者不足を理由に利用を断られた。 ・人員不足の原因は報酬が少ないからだと思う。発達障がいの理解がある人員がますます減ってしまう。基本報酬の見直しが必要。新規採用者が少なく、職員の高齢化が際立つ。（相談支援事業所）	障がい者相談支援事業所
府下、各市町村の地域性、地域の利便性が異なる。例えば、通院する移動手段が大阪市や堺市とそれ以外では、全く事情が異なる。地域生活支援事業についていえば、支援の市町村とご本人が実際に住んでいる（グループホーム等）地域特性が異なるし、事業者も市町村に登録手続きもしなければならないことも多い。利用者は、住みやすい市町村、支援者は連携しやすい市町村を選びたくなる。	障がい者相談支援事業所
相談支援サービスに「発達障がい」対応の加算を創設して欲しい。	障がい者相談支援事業所
介護者、支援者に対してもっと時給などあげれるようにして欲しい。 仕事が分かりやすく目標が持てるようにして欲しい。。	障がい者相談支援事業所

⑨ 大阪府における発達障がい者への支援に関するご意見等（自由記述）

社会資源に関するもの（医療含む）	機関種別
多様なニーズに対応できるサービスの開発や発信を、どんどんしてほしい。	基幹相談支援センター
専門職もそうですが、地域の人向けの開発などがあり、地域が受け入れられる環境ができると更に住みやすくなると思う。	基幹相談支援センター
未成年の場合に医療機関探しにご家族が苦勞されているケースが多い。どの科に行って何を話せばいいのか、生活の困りごとはどこで聞いてもらえるのか、検査が必要なのか、手帳取得のメリット等。中学・高校ぐらいの年齢で初めて福祉や医療に繋がる場合に本人の医療受診拒否が目立ち、家庭内や学校内で人間関係がこじれてしまい、ひきこもりになるケースが多い。発達特性があってもものびのびと学校生活を送れることを望む。	障がい者相談支援事業所
専門の医療が少ない。	障がい者相談支援事業所
・地域によってサービスの内容や質に変化がある となり町では行えるサービスが行えないなど、 ・ショートステイや入所施設を増やすことで家族への支援にもつながると思う。	障がい者相談支援事業所
・多動や攻撃特性のある方は受け皿(特に生活の場)がみつかりにくい状況がある。特に摂津地域は顕著と感ずるので、府として地域格差解消を検討いただければと思う。	障がい者相談支援事業所
地域に理解を深めてもらうための疑似体験セット（福祉教育）が気軽に利用できる制度など。（民間のVR機材は費用が高い）	市町村社会福祉協議会

⑨ 大阪府における発達障がい者への支援に関するご意見等（自由記述）

その他	機関種別
・アクトおおさかで具体的にどのような支援が受けられるのかイメージしやすく、行政からもまた、相談者に対しても相談窓口として紹介しやすくなる。	市町村障がい福祉主管課
既知のことかと思うが、特に就労系事業のマーケットが近年膨大になってきている。発達障害もしくは発達障害と軽度な精神疾患のある方の利用が急増している。個別給付による訓練での社会適応を目指す構図になっており、ますます個人モデルが進んでしまい、国連における権利条約の言うところの社会モデルからは離れて行っているように感じる。ここまで需要が大きくなる背景にある働きにくい社会、生きづらい社会への働きかけに政策の軸を移すべき。障害福祉事業として、予算が大きくなり自治体によっては生活支援の事業へのシワ寄せ(支給抑制)も出てしまっているのではないかと感じる。働きにくい社会に弾かれ困窮し、「障害者」とされ、給付事業に営利事業者が集まり訓練され、「障害者」として社会に再度送り出され、会社は障害者雇用率の達成のため「障害者」として受け入れる。おかしいサイクルのように感じる。以前に企業の方が、就労定着支援終了時に「あとを任されても困るんだよな」とつぶやかれていたことがある。もちろん一部の事例なのかもしれないが、少なくないのではないかと感じる。（もちろん積極的な好事例も多数あるとは思いう。） また最近、障害者年金+就労継続支援A型の給与で暮らして行けばいい、と計画的に退職されて申請準備をされる方も出てきている。障害者雇用を目指してもそれほど手取りが増えるわけでもなく、しんどい思いして一般企業で働くくらいなら、年金とA型の給与でのんびりしておきたいという声も聞かえる。あきらめてしまっている感じ。教育・就労の両面からインクルーシブな環境を作れるような政策整備が必要。	障がい者相談支援事業所
発達障がいと言われている人がほぼ児童の方で成人にはいない（療育手帳のある方のみしか計画相談の依頼がない）児童での発達障がいや疑いのある方が多い。	障がい者相談支援事業所
発達障がいの指標が無いので困ることがあるのでであるとわかりやすい。親なきあとを考えるのは発達障がい児だけではない。	障がい者相談支援事業所
従業員が障害者の場合の経済的メリットは大きいですが、事業主が障害者の場合の支援が無い。金銭的なものではなく、例えば当事者が個人事業主や小規模企業の場合は、税理士を付けてあげる支援があったらいいと思う。それだけでなく人の下で働くのが難しい人種なので、もっとフリーランスや経営者としてのびのびと才能を発揮する必要があるが、立ち上げ当初は金もコネもないので、指針が欲しい。そういう支援があれば立ち上がる当事者も多い。私の事業プランでは、障害者支援ですが、下請けとしての業務依頼になる形を想定している。	障がい者相談支援事業所
・『発達障がい』という言葉が先行している印象。個々の困りごとを軸に必要な情報が提供されるよう課題の整理が必要かと思う。	障がい者相談支援事業所

⑨ 大阪府における発達障がい者への支援に関するご意見等（自由記述）

その他	機関種別
地域により、受け取り方、考え方の違いを感じる。計画相談においても、相談員としての必要性の定義内容が地域により違う事があると考える事がある。	障がい者相談支援事業所
さまざまな相談支援機関が混在していてもそれぞれの連携機能がスムーズにいかないという意味がない。 当事者やご家族は「困っていることに気が付かない」「どうしていいかわからない」と話してくださる。またSNSなどの普及によって情報の錯綜が生じたりすることもある。このことから 1.社会で暮らす人々のそのライフステージに応じた支援が可能となるように既存の支援機関それぞれの良いところを出し合える協議の場を作ってほしい。 2.相談機関はたくさんあるが、直接支援が希薄に感じる。 ①特定相談支援事業所は基本相談支援を謳っているがサービス等利用計画を作成しないと報酬が発生しない。 ②①を踏まえ身近な相談窓口を作る（土・日・祝を輪番制にして柔軟な相談が可能する。） 以上、現場で相談に来られた方の話して下さった方々の意見である。	障がい者相談支援事業所
発達障害とは知的・精神とは違って一概にこのような人とは断定できず、性格的なものなのか障がいの特徴なのか判断が難しい。又、発達だからと周囲がある一定の障害の理解は必要だとは思いますが、障がい者の権利主張がまるで権力を振りかざすように横暴になって支援者が対応に困惑するケースがあり、合理的配慮は特別扱いではないことを理解しているが日常において果たして本当に配慮とは？平等とは？と疑問に思うところがある。	市町村社会福祉協議会
・診断できる医療機関が少なく、検査等に時間がかかる。 ・特性に応じて支援ができる機関の情報が少ない。 ・ライフステージによって必要なサービスが違うので、それぞれ検討していただきたい。 ・”生きづらさ”に対するフォロー。自助グループやサークル、イベント等。 ・発達障害とお金について。障害支援区分の見直しなど。	保健所
日頃から、面接会・職場マッチング会の開催やハートフル企業顕彰、雇用管理ツールの公開など障害者雇用において雇用前の段階から採用～定着までの取組みの支援をしていただき、御礼申し上げます。発達障がい者等への支援は年々増加し、内容も多様化するなかで雇用管理ツールなどを活用できる場面もある。ただ、そのシートや制度を知らずに困っている企業や本人、支援機関も多くある現状があり、大阪府の発達障がい者等への支援の取組みを知ることができる機会がもう少しあれば。	障害者就業・生活支援センター